

平成28年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	水道部
部(局)長名	岡本 武

【基本姿勢】

本市がめざすべき水道事業の姿を「地域の水道として、お客さまとともに、安定した安心・安全の水道」と定め、その実現に向け事業に取り組めます。

安全な水道を快適にお使いいただけるように、経年化した施設の更新や水質管理の強化などを進めます。また、災害時や事故時においても安定して水道水を給水できるように、施設の耐震化、危機管理の対策などを進めます。

経営面においては、平成28年4月からの新たな水道料金のもと、効率的な業務執行等により財政面・組織面での経営基盤の安定化を図ります。

市民のみなさまの生活や社会活動に欠かすことのできない水道を将来にわたり持続するために、積極的な情報提供や各イベント等でのPR活動を実施し、地域の水道として親しみをもっていただき、みなさまとともに水道を守り育てることができるよう努めます。

【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

【重点課題】

	重点課題	平成28年度 達成状況
1	吹田市水道施設マスタープランに基づく水道の再構築	A
2	経年化した浄配水施設・管路の更新	B
3	基幹管路や配水池の耐震化をはじめとした災害対策の強化	B
4	より安全でおいしい水の供給	B
5	積極的な情報の提供とPR・啓発活動・広聴活動の実施	A
6	安定した経営基盤の継続	B

部(局)名	水道部
-------	-----

重点課題 1	吹田市水道施設マスタープランに基づく水道の再構築
--------	--------------------------

全体の達成度

A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	老朽化した施設が次々と更新時期を迎える中、およそ40年先の水道施設の将来像を描いたマスタープランに基づき、長期的な視野で水道施設の再構築に取り組めます。
---------------------	------------------------------------------------------------------------------

活動目標
市域南部の拠点施設と位置付ける片山浄水所の処理施設を膜ろ過方式を導入した浄水処理施設へ更新していきます。
片山浄水所と泉浄水所を相互にバックアップするため、シールド工法による直径1mの連絡管の整備を進めます。

具体的な取組実績
片山浄水所水処理施設更新工事として、今年度に予定していた土木建築部分の工事請負契約を締結し、膜ろ過方式を導入した浄水処理施設への更新工事に着手しました。 また、工事の発注・着手に先立って、地元説明会の開催や施設見学会など、地域住民のニーズの把握に努めてきました。
片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事の工事請負契約を締結しました。工事に先立ち、関連企業体との協議、工事ヤードとなる用地の使用に関する協議を進めました。

達成目標
片山浄水所水処理施設更新工事に着手し、計画的な進捗を図ります。
片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事に着手し、計画的な進捗を図ります。

達成状況	達成度
平成28年10月の工事契約後、地元調整や準備を重ね、おおむね計画工程のとおり平成29年2月には配水管布設工事に着手いたしました。	A 達成
工事契約後、地元調整や工事ヤード整備に向けた協議を重ね、おおむね計画どおりに工事に着手しました。	A 達成

総合評価・総括

水道施設マスタープランにおいて市域南部の拠点と位置付けている片山浄水所の増強を図るため、老朽化した水処理施設の抜本的な更新工事に着手しました。工事にあたっての地元説明会や施設見学会などにより工事の必要性について地域住民の理解と協力を得ることができ、おおむね当初の計画どおりに整備を進めています。

平成29年度は引き続き土木建築工事をすすめるとともに、プラント設備工事を発注します。今後、工事による地元への影響の低減に努めながら完成に向けて整備を進めていきます。

また、片山浄水所と泉浄水所をつなぐ連絡管の布設工事についても同じく計画どおりに着手することができ、平成29年度以降のシールド推進工事に向けて、十分な安全管理のもと進めていきます。

部(局)名	水道部
-------	-----

重点課題 2	経年化した浄配水施設・管路の更新
--------	------------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	経年化した浄配水施設・設備や配水管路を計画的に更新していきます。
---------------------	----------------------------------

活動目標
経年化した浄配水施設の更新・改良を計画に基づき着実に推進します。
年々経年管路が増加する中、更新工事を計画的に実施します。

具体的な取組実績
榎の木給水モニター改修工事、監視カメラ制御装置更新工事、高度浄水処理用水質計器更新工事、ろ過池流入弁更新工事等を実施しました。
耐震性を有しない印ろう継手鉄管及びビニール管を優先しながら、布設後40年を経過した経年管約6.3kmを耐震性を有する新しい管に布設替えしました。

達成目標
経年管更新工事を約9km実施し、平成28年度末の経年化管路率を37%に抑えます。

達成状況	達成度
関係機関の競合工事が先送りとなったことなどにより経年管の更新延長は約6.3kmとなったものの、平成28年度末の経年化管路率は約37%に留まりました。 なお、浄配水施設については、当初の予定どおり更新・改良を実施しました。	B
	一部達成

総合評価・総括
<p>経年化した浄配水施設の更新・改良について、榎の木給水モニターをはじめ、各水処理設備や計装設備などの更新・改良を当初の計画どおり実施しました。</p> <p>また、年々増加していく経年管の更新においても、目標の9kmには達しなかったものの約6.3kmの更新を行いました。</p> <p>平成29年度も浄配水施設、管路ともに第2次上水道施設等整備事業に基づき計画的に工事を進めていきます。</p>

部(局)名	水道部
-------	-----

重点課題 3	基幹管路や配水池の耐震化をはじめとした災害対策の強化
--------	----------------------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	災害時や事故時においても、出来る限り断水することなく安定した給水が図れるよう耐震化等の施設整備を進めるとともに、災害時給水所等の整備を図ります。
---------------------	--------------------------------------------------------------------------

活動目標
基幹管路の耐震化を計画的に実施します。
北大阪健康医療都市に設置した耐震性緊急貯水槽の周辺整備を実施し災害時給水拠点の充実を図るとともに、災害時給水所の整備として小学校区への可搬式浄水装置や仮設貯水槽の配備を進めます。

具体的な取組実績
基幹管路の耐震化として、榎の木・万博送水管布設工事において約0.4 kmを更新するなど、約0.8 kmの基幹管路の耐震化を進めました。
北大阪健康医療都市に設置した耐震性貯水槽を、平成29年2月に供用開始いたしました。併せて必要となる備品等の備蓄倉庫を設置しました。 また、災害時給水所として、7か所の小学校に可搬式浄水装置を配備しました。

達成目標
基幹管路整備を約1.9km実施し、平成28年度末基幹管路耐震化率 40%を目指します。
平成28年度末の給水拠点密度40%を目指します。

達成状況	達成度
関係機関による工事の遅延等から平成29年度に繰越すこととなった工事が複数あり約0.8 kmの更新に留まりました。なお、基幹管路の耐震化率は約40%となりました。	B 一部達成
北大阪健康医療都市に設置した耐震性貯水槽の供用開始と可搬式浄水装置の配備により、平成28年度末の給水拠点密度が41.6%となりました。	A 達成

総合評価・総括
<p>基幹管路の耐震化におきましては、他企業体等との工程調整や想定外の埋設物撤去に時間を要したことなどから目標を達成することができませんでした。今後、工程管理において計画段階からさらなる調整を進めてまいります。</p> <p>そのほか、災害時給水拠点及び災害時給水所の整備を進めたことにより、給水拠点密度をこれまでの19.4%から41.6%とすることができました。今後は、市内どこからでも半径約1 km圏内で応急給水が可能となるよう、引き続き災害時給水所の整備に取り組みます。</p>

部(局)名	水道部
-------	-----

重点課題 4 より安全でおいしい水の供給

全体の達成度

B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標) 鉛製給水管解消に向けた工事の推進や水安全計画の運用により安全性の向上を図るとともに、水道GLP(優良試験所規範)の事業所として、より高いレベルで水道に対する信頼を確保していきます。

活動目標

鉛製給水管の解消に向けた面的整備として千里山西、垂水町地域の鉛製給水管の取替を実施します。

水安全計画の運用とともに実施状況を検証します。

具体的な取組実績

千里山西、円山町、垂水町における鉛製給水管の残存状況について全件調査を行い、約870件の工事申込みがあり、前年度分(原町の一部)約350件を加えた約1,220件の解消工事を実施しました。

水安全計画に基づいて水源からじゃ口まで総合的な水質管理を行い、安心安全の水道水の供給に努めています。工務室と浄水室で連携して水安全計画検討委員会を定期的開催し、水安全計画の運用状況を検証するとともに、改訂を行いました。

達成目標

平成28年度鉛製給水管の解消件数2,900件を目指します。

達成状況	達成度
従来からの取組により鉛製給水管の残存数が減少していることで鉛管が原因となる漏水が減少し、それに伴う解消件数は減少しています。また、面的整備において、垂水町の工事の一部(約260件)が翌年度実施になったこともあり、解消件数は目標に達しませんでした。	B 一部達成

総合評価・総括

鉛製給水管の早期解消を図るために、面的整備のほか、経年管更新工事や漏水修繕と併せた効率的な取替等、機会をとらえて鉛製給水管解消に向けた取組を進めています。平成28年度においては、鉛製給水管の漏水が減少しその修理による解消数が年々減少していることに加えて、経年管更新工事が一部路線で先送りになったことに伴い鉛製給水管の解消が減少したこと等から目標件数に達しませんでした。鉛製給水管の残存件数は着実に減少しています。

また、水質管理について、水安全計画検討委員会を定期的開催するとともに、水安全計画の改訂を行うことができました。

水道GLP(優良試験所規範)に関しては、水質検査の信頼性の確保のため、適切な運用に努めています。

部(局)名	水道部
-------	-----

重点課題 5	積極的な情報の提供とPR・啓発活動・広聴活動の実施
--------	---------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	水道事業への理解を深めていただけるように、積極的な広聴活動と分かりやすい情報の提供を行い、また、水道事業を身近に感じて親しみを持っていただけるようなPR活動を展開します。
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------

活動目標
大量使用の事業者などとの情報交換・意見交換などを行い水道事業への協力や理解を求めていきます。
ライフラインを維持・強靱化するため、日ごろ市民のみなさまには見えないところでがんばっている職員の姿などを紹介し、水道事業をもっと身近に感じていただける取組を進めます。

具体的な取組実績
水道大量使用者に対する取組としては、3事業所を訪問し災害時における給水対応等について情報交換を行いました。そのほか、水道条例の改正に伴い地下水利用専用水道を設置している6事業所を訪問しました。
平成28年6月発行の「すいどうにゅーす」では、普段は市民の目にあまり触れることがない水道事業を支える職員の働く姿を、若手職員を中心とした編さんにより紹介しました。

達成目標
大量使用の事業者などへの訪問・懇談を実施します。
広報誌「すいどうにゅーす」などで見えない仕事の見える化に取組めます。

達成状況	達成度
地下水利用専用水道を設置している事業所を訪問し、水道条例改正の趣旨説明や助言等を行い、水道水の水質を保持するための手続き等への理解と協力を得ることができました。また、事業所が抱える災害時の課題の把握につながりました。	A 達成
「すいどうにゅーす」では、水道事業を支える見えない仕事を掲載するなど、市民のみなさまに水道事業を御理解いただけるよう広報活動に取組みました。また、部長ブログでは、熊本地震での災害派遣など水道部が行っている様々な活動について紹介しました。	A 達成

総合評価・総括
<p>水道事業への理解を深めていただくための取組として、「すいどうにゅーす」や部長ブログにおいて、水道事業をもっと身近に感じていただけるよう様々な業務や活動を紹介しました。また、地域の大学や各種団体と連携し、市民の方々に水道事業の現状や課題などについて理解していただくための講座などにも取組みました。</p> <p>また、平成24年度から開催している「すいすいくん祭り」は、例年多数の市民の方々に御参加いただいています。5回目となる平成28年度の参加者数は3,000人を超え、多くの方に水道事業について興味を持っていただくことができたと考えています。</p> <p>そのほか、水道大量使用の事業者のうち地下水利用専用水道を設置している事業者に対し、改定した水道条例の施行により専用水道の設置状況等について助言を行うなど、新たな取組を進めることができました。</p> <p>今後も市民のみなさまに水道事業を御理解いただけるよう広報活動等の充実を図ります。</p>

部(局)名	水道部
-------	-----

重点課題 6	安定した経営基盤の継続
--------	-------------

全体の達成度

B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	これからの水道システムの再構築を進めるため、財政面・組織面での経営基盤の安定を図ります。
---------------------	----------------------------------------------

活動目標
安定した経営基盤を継続していくため、第2期アクションプランの着実な推進とあわせて、より長期的な視点での計画策定を検討します。
強固な組織力を維持するために必要となる専門性を有した職員の育成を図るため、研修の充実や資格取得の支援を図ります。

具体的な取組実績
既存計画の内容や位置づけを整理するとともに、経営戦略策定の方針を検討しました。また、新たな計画策定に向けた課題抽出のためのヒアリングを部内全てのグループで行ったほか、今後10年間の施設整備計画策定プロジェクトチームを設置し、13回の検討会議を開催しました。
専門的技術や知識の向上のための部研修を14回実施し、市が主催する研修以外で日本水道協会等が実施する外部研修に延べ159人参加しました。法定資格の取得につきましては、延べ22人が新たな資格を取得しました。

達成目標
「投資」と「財源」の試算を行い、長期的な収支計画として取りまとめる「経営戦略」の策定に取り組みます。
平成28年度職員資格取得度(取得している法定資格数/全職員数) 1.8件/人を目指します。

達成状況	達成度
経営戦略を含む新たな計画の策定方針を決定しました。また、今後必要となる施設整備など水道事業における主要な課題の抽出・整理を行いました。	A 達成
平成28年度の職員法定資格取得度は1.7件/人でした。なお、内部研修時間(職員が内部研修を受けた時間・人数/全職員数)は7.6時間で、第2期アクションプランにおける管理指標の目標値(7.5時間)を達成しました。	B 一部達成

総合評価・総括

水道事業を取り巻く環境は厳しさを増している中、老朽化が進む水道施設の大規模更新工事を推進していくためには事業の効率化などによる支出の削減とともに、料金収入等の財源確保を図る必要があります。本市におきましても平成28年度から段階的な料金改定を行いました。今後更に必要となる水道施設の更新事業の財源を確保し設備投資を着実に進めるために、新たな経営計画の策定に向けて取り組んでいきます。

また、事業の推進に必要な人材の育成にも取り組んでおり、平成28年度においては職員資格取得度が達成目標に0.1ポイント届かなかったものの、昨年度より0.1ポイント上昇しています。今後も計画的に職員の資格取得を進めていき、専門知識を有した職員を育成していきます。